

# 入札・契約制度説明会

日 時:平成27年3月24日(火) ① 午前10時30分～

② 午後 1時30分～

場 所:金沢歌劇座(2F)大集会室

## 次 第

- |   |                                      |    |
|---|--------------------------------------|----|
| 1 | 平成27年度 入札・契約制度の改正について                | 1P |
|   | (1) 施工体制台帳の作成・提出の拡大について              | 1P |
|   | (2) 社会保険の未加入対策について                   | 1P |
|   | (3) 監理技術者及び主任技術者の資格確認資料の見直しについて      | 2P |
|   | (4) 平成27年2月改定の公共工事設計労務単価(新労務単価)等について | 2P |
|   | (5) 主任(監理)技術者及び現場代理人の適正な配置について       | 3P |
|   | (6) 入札参加資格審査に伴う提出資料の省略について           | 5P |
|   | (7) 留意事項                             | 5P |
| 2 | 検査体制について                             |    |
|   | (1) 平成26年度 検査結果について(2月末現在集計)         | 7P |
|   | (2) 平成27年度 入札参加条件について                | 7P |

問い合わせ先

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市総務局監理課

工事契約グループ・検査員室

電話076-220-2101 FAX076-220-2097

# 1 平成27年度 入札・契約制度の改正について

## 【改正するもの】

### (1) 施工体制台帳の作成・提出の拡大について

平成27年4月1日から下請契約を締結する全ての公共工事において、施工体制台帳の作成及び提出が義務付けられます。(改正入契法第15条)

{背景}… 手抜き工事の防止、一括下請負等の防止

#### 【改正前】

- ① 施工体制台帳の作成義務は、下請金額が一定以上の工事のみが対象。
  - ◎特定建設業者が元請となる下請契約額が合計3,000万円以上の工事  
(建築一式の場合は4,500万円以上)
- ② 作成した施工体制台帳の写しの発注者への提出を義務付け。



#### 【改正後】

上記① 下請金額にかかわらず、施工体制台帳の作成が義務付けられます。

◎下請金額による下限を撤廃

上記② 変更なし

#### ◎施工体制台帳に記載する主な事項

##### <元請業者に関する事項>

- ・ 許可を受けて営む建設業の種類
- ・ 建設工事の名称、内容、工期
- ・ 社会保険の加入状況
- ・ 技術者の氏名及び資格等

##### <下請業者に関する事項>

- ・ 商号又は名称及び住所
- ・ 建設工事の名称、内容、工期
- ・ 許可を受けた建設業の種類
- ・ 社会保険の加入状況
- ・ 技術者の氏名及び資格等

#### ◎提出様式(別添資料1～3参照)

監理課ホームページへログインし、「様式ダウンロード」→「建設工事関係様式(着工時)」→「施工体制台帳(平成24年11月1日以降)」をクリックして様式をダウンロードしてください。

※ 当該台帳には契約金額を含む下請契約の契約書の写しの添付が必要です。

※ 上記資料は監督員に提出してください。

### (2) 社会保険の未加入対策について

#### ア 元請業者

平成27・28年度の建設工事競争入札参加資格申請から社会保険の加入を登録条件としました。

#### イ 下請業者

平成27年度から下請契約のある工事全件で施工体制台帳の提出を求めることから、下請業者の保険加入状況を確認します。(未加入があれば元請業者を指導)

参考…＜国の対策＞

- ・ 未加入の一次下請業者との契約を原則禁止。
- ・ 施工体制台帳等で全ての下請業者の保険加入状況を確認。
- ・ 未加入の一次下請業者と契約したことが判明した場合の措置を実施。  
(元請業者への制裁金の請求等)
- ・ 全ての未加入業者を発注部局から建設業担当部局に通報。

など

(3) 監理技術者及び主任技術者の資格確認資料の見直しについて

配置予定技術者の資格のうち、建設業法第27条第1項に規定する技術検定に合格した者の確認資料については、国土交通大臣が交付する合格証明書に加え、技術検定の合格後、合格証明書が発行されるまでの間は、指定試験機関が通知する合格通知書の写しの提出で確認します。

(H27.1.8 付 国土交通省通知)

区分	現行	見直し後
合格通知書※	×	○
合格証明書	○	○

※ 但し、合格通知書による確認は、合格証明書が発行される間のみの対応となります。

ア 適用する資格

建設機械施工技士、土木・建築・電気工事・管工事・造園の施工管理技士(1級及び2級)

イ 適用期間

上記取扱いについては、あくまで暫定措置となりますので、合格通知書の交付から半年程度経過した後は、従来のとおり合格証明書で確認を行います。

(4) 平成27年2月改定の公共工事設計労務単価(新労務単価)等について

ア 適用開始時期

平成27年2月以降に公告した案件から新労務単価を適用しています。(一部、旧労務単価含む)  
(例年4月に実施される改定を前倒して実施)

イ 新労務単価の適用に伴う特例措置について

新労務単価の適用に併せ、旧労務単価で予定価格を積算し、平成27年2月1日以降に契約した工事については、新労務単価に基づき請負契約を変更する特例措置を適用しています。

※ なお、特例措置により変更契約した場合は、元請業者と下請業者との間で締結している下請契約金額の見直しや技能労働者への賃金水準の引上げ等についても適切な対応をお願いします。

＜特例措置適用パターン＞

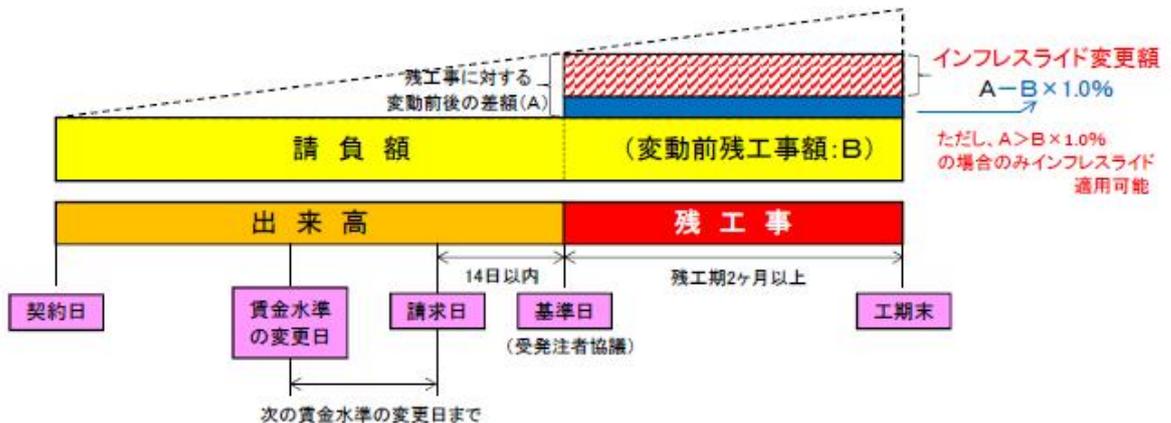
	2月1日以前	2月1日以後	
旧労務単価(その1)	公告 ——— 契約		不適用
〃 (その2)	公告 ——— 契約	公告 ——— 契約	適用
〃 (その3)		公告 ——— 契約	適用

## ウ インフレスライド条項の運用について

新労務単価の上昇等に伴い、平成27年1月31日以前に契約した工事のうち、次の要件を満たすものについては、インフレスライド条項を運用することとします。

- ・ 残工事が基準日から2箇月以上あること。
  - ・ 変更請求概算額が概算残工事請負代金額の1%を超えていること。
- ※ 基準日:スライド変更の可能性があるため、発注者又は受注者が請負代金額の変更協議を請求した日から起算して14日以内で発注者と受注者とが協議して定める日。

### 【インフレスライドのイメージ図】



## 【実施済みのもの】

- (5) 主任(監理)技術者及び現場代理人の適正な配置について(石川県と同様)  
(平成26年3月10日改正)

### 【主任技術者について】

#### ア 主任技術者の専任制の緩和について

主任技術者等の専任要件を、次のとおり緩和しました。

次に該当し、かつ、適正な施工が確保されると認められる場合は、主任技術者の兼任を認めます。

工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事  
又は  
施工にあたり相互に調整を要する工事

かつ

工事現場の相互の間隔が10km  
程度の近接した場所にある場合

ただし、次の工事は、兼務を認めません。

- ・ 新工法を採用した工事
- ・ 施工条件が厳しい工事
- ・ 第三者に対する影響が大きい工事
- ・ トンネル、橋梁などの重要構造物工事
- ・ 監理技術者の配置を要すると見込まれる工事  
(下請金額の合計が 3,000 万円(建築一式は、4,500 万円)以上)

等

## イ 主任技術者の兼務に関する手続きについて

### (ア) 主任技術者の兼務に関する条件明示について

#### 設計図書(特記仕様書等)に条件を明示

当該工事の配置予定技術者について、石川県からの通知(「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて」(平成26年2月20日付け監第2722号))に該当し、2以上の工事を主任技術者として兼務することができる工事であるか否かを明示。

### (イ) 主任技術者の兼任承認申請について

次の場合には「**兼務承認申請書(様式1)**」により、他発注機関の承認を受ける必要があります。

- ◎ 現在、施工中の他発注機関工事に**専任で配置**している主任技術者を本市発注工事の主任技術者(専任・非専任を問わない。)として配置しようとする場合  
注)なお、他発注機関の中には金沢市企業局を含みます。

### (ウ) 入札前の事前審査について

希望の方は、「**事前審査申請書(様式2)**」により、入札前に兼務の可否について審査を受けることができます。(申請は、競争参加申請書の提出締め切り日までとします。)

## 【現場代理人について】

### ウ 現場代理人の常駐義務の緩和について

次に該当し、かつ、工事の取締り及び権限の行使に支障がなく、発注者との連絡体制が確保されると認められる場合は、現場代理人の常駐義務の緩和を認めます(工事毎の設計図書(特記仕様書等)に常駐義務を緩和することができる工事であるか否かを明示。)

契約額が2,500万円(建築一式工事については5,000万円)未満の工事であること	かつ	工事現場の把握を常にできる状態であり、速やかに工事現場に戻ることができること	かつ	発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡が取れる体制であること
---	----	--	----	--------------------------------

### エ 現場代理人の兼務について

(3)ウにより常駐を要しないと認められた現場代理人は、次の範囲で他の工事の現場代理人を兼務することができます。

- ◎ 兼務する工事の件数 … 概ね2、3件程度
- ◎ 兼務する工事の距離 … 工事現場間の移動時間が、概ね30分以内であること。
- ◎ 兼務する工事の契約額…
  - ・ 契約額が2,500万円(建築一式工事については5,000万円)以上の他の工事現場の主任(監理)技術者でないこと(他の工事の専任技術者でないこと。)
  - ・ 現場代理人の兼務する工事の契約額の合計が、概ね5,000万円であること。

### オ 現場代理人の兼務確認申請について

現在、施工中の工事(発注機関を問わない。)に配置している現場代理人を他の工事にも現場代理人として配置しようとする場合は、「**兼務確認申請書(様式3)**」によりその確認を受ける必要があります。

## 【主任技術者と現場代理人を兼務した場合について】

### カ 同一の請負契約での兼務について

同一の請負契約での現場代理人と主任技術者は、相互に兼務することができます。(金沢市工事請負契約約款第10条第5項)

### キ 主任技術者の兼務が認められた場合について

当面の間、同一の請負契約で現場代理人と主任技術者を兼務している場合、当該主任技術者が他の工事の主任技術者との兼務を承認された場合は、当該現場代理人についても(5)ウ、エに関わらず当該承認の範囲で兼務することができます。

## (6) 入札参加資格審査に伴う提出資料の省略について

落札候補者が提出する資格審査資料のうち、次の調書に係る添付資料の提出を省略することができる場合があります。

### ア 同種・類似工事の施工実績調書

過去に受注した工事において、同種・類似工事の実績として認められ、金沢市(監理課)又は金沢市企業局の受付印が押印されている調書のコピーを、以後の工事の調書に添付した場合は、契約書の写し、CORINSカルテ及び設計図書等の添付が省略できます。(別添資料4参照)

※ 実績として認められた同種工事の場合に限る。

### イ 工事成績評点調書

年度の最初に受注した工事等で、過去2年間(平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に竣工した工事)の成績評点として認められ、上記アと同様に受付印が押印されている調書のコピーが、以後の工事の調書に添付した場合は、工事竣工検査成績評定通知書の写しの添付が省略できます。(別添資料5参照)

## (7) 留意事項

### ア 金沢市工事請負契約約款の一部改正(平成27年度より)

独占禁止法の一部改正に伴い、金沢市工事請負契約約款の一部改正します。H27.4.1以降に契約を締結する工事は、新しい約款を使用してください。

### イ 下請負人選定理由書の提出を義務付け(平成23年度より)

金沢市工事請負契約約款 第7条第4項

### ウ 下請契約について(金沢市工事請負契約約款第7条関係ほか)

- ・ 工事の一部を請け負わせる場合及び原材料等の購入に当たっては、市内中小企業を優先して選定するよう努めること。
- ・ 下請代金や支払い条件の決定に当たっては、元請人が自己の取引上の地位を不当に利用して、下請人を経済的に圧迫するような取引等を強いることがないようにすること。

### エ ホームページの活用

- ・ 一般競争入札の公告は、監理課内に掲示するとともに、ホームページに掲載。
- ・ 発注計画等の入札に関する情報や監理課からのお知らせを随時掲載。

※ 定期的に監理課ホームページのチェックを

監理課HPアドレスはこちら → <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/13031/top/kanri.html>

金沢市ホームページ「いいねっと金沢」のビジネス情報からアクセス可。

## オ 設計図書等の閲覧(ダウンロード)

「入札情報システム(PPI)」へログインして、「入札予定」→案件検索→各案件の添付ファイルからダウンロード

※ 建築・設備工事の工事内訳書(参考資料)の書式が、市営繕工事積算システムの改変に伴い平成 27 年度発注分より変更されます。 (別添資料 6 参照)

## カ 入札結果の閲覧

H25.1.28 以降に落札決定した案件について、入札情報システム(PPI)での閲覧可。

## キ 電子入札における注意事項

(ア) 入札書に添付する工事費内訳書は、独自様式を使用しないこと。

具体例:本市指定のファイルの書式を独自に変更する等

(イ) 入札参加申込時及び入札書提出時における添付ファイルの誤り

(ウ) 認証カードの登録・変更手続は、発注者毎に必要。

(エ) 認証カードの期限切れは、トラブルの原因となるので十分注意すること。

具体例:入札書提出時に使用したカードの有効期限が、開札日時に期限切れとなる場合

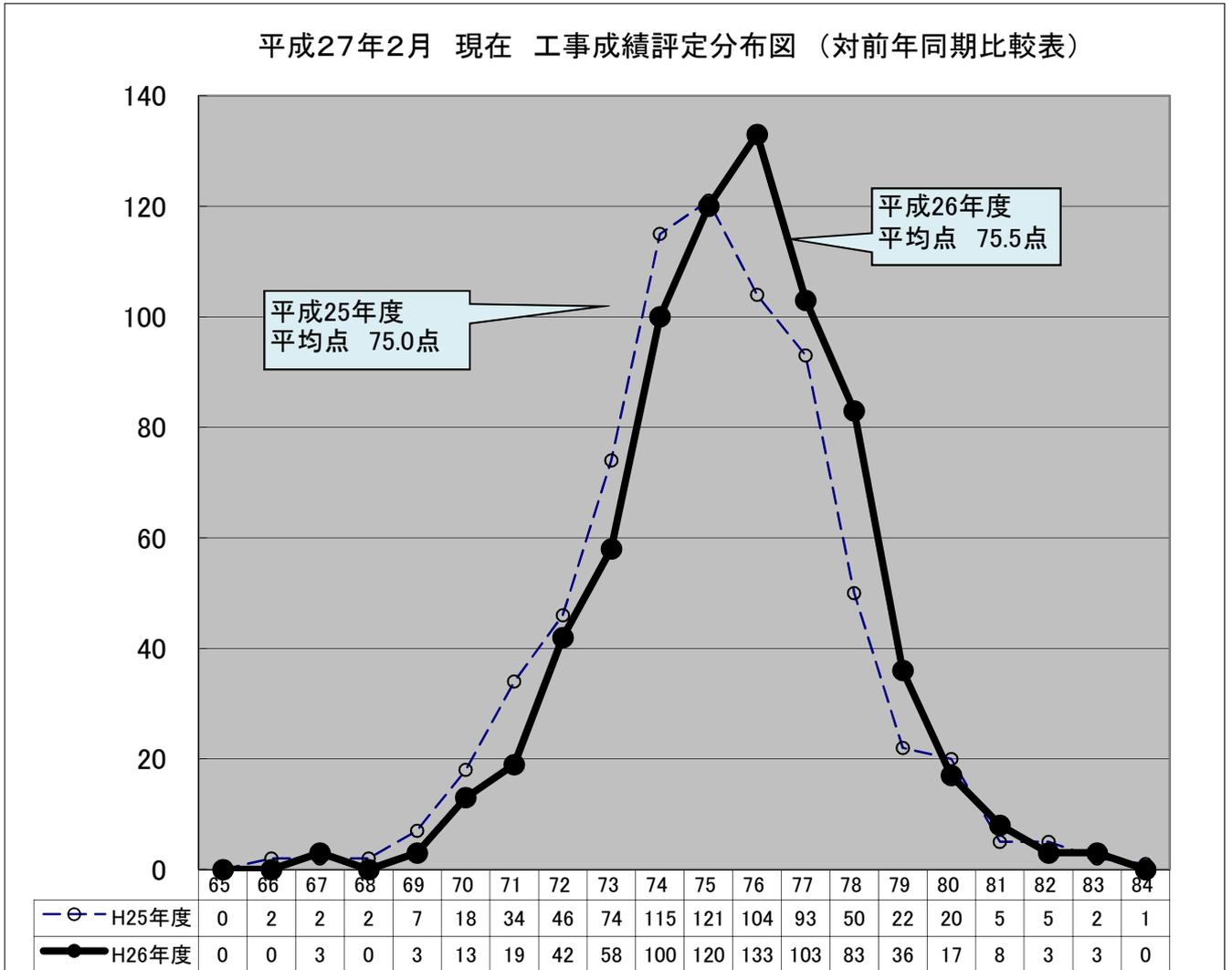
(オ) 操作で不明な点は、ヘルプデスクに問い合わせを。

○ 電子調達コールセンター TEL0570-011-311

受付時間 平日の9:00~18:00

## 2 検査体制について

### (1) 平成26年度 検査結果について（2月末現在）



	基準点	平均点	2月末現在における件数		
			全体	70点未満	65点未満
H25年度	65点	75.0点	723件	13件	0件
H26年度		75.5点	744件	6件	0件

### (2) 平成27年度 入札参加条件について

項目	制約付き一般競争入札の条件			
年度	① 過去2年間の平均点			② 直近1年間の成績
H27年度	(対象年度)	(8,000万円以上)	(8,000万円未満)	65点未満がないこと
	H25・26年度	70点以上	65点以上	

様式-3(1)

年 月 日

## 施 工 体 制 台 帳

[ 会 社 名 ] \_\_\_\_\_

[ 事 業 所 名 ] \_\_\_\_\_

建設業の許可	許可業種	許可番号			許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日
工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日	

工事名称及び工事内容					
発注者名及び住所	〒				
工期	自	年 月 日	契約日	年 月 日	
	至	年 月 日			

契約営業所	区分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
	元請契約						
	下請契約						

発注者の監督員名		権限及び意見 申出方法	
----------	--	----------------	--

監督員名		権限及び意見 申出方法	
現場代理人名		権限及び意見 申出方法	
監理技術者名 主任技術者名	専任 非専任	資格内容	
専門技術者名		専門技術者名	
資格内容		資格内容	
担当 工事内容		担当 工事内容	

外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有 無
-----------------------	-----	-----------------------	-----

(記入要領)

- 1 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 2 主任技術者又は監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 3 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
- 4 健康保険等の加入状況の記入要領は次の通り。
  - ① 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」に○印を付けること。元請契約又は下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
  - ② 元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載すること。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載すること。
  - ③ 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
  - ④ 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
  - ⑤ 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。
- 5
  - ① 外国人建設就労者が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定が無い場合は「無」を○で囲むこと。
  - ② 外国人技能実習生が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定が無い場合は「無」を○で囲むこと。

様式-3(2)

<<下請負人に関する事項>>

会社名				代表者名				
住所 電話番号	〒 (TEL - - )							
工事名称 及び 工事内容								
工期	自	年	月	日	契約日	年	月	日
	至	年	月	日				

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可(更新)年月日	
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年	月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年	月 日

健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有 無
-----------------------	-----	-----------------------	-----

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すること。
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。) 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)
  - (1) 経験年数による場合
    - 1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
    - 2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
    - 3) その他 10年以上の実務経験
  - (2) 資格等による場合
    - 1) 建設業法「技術検定」
    - 2) 建築士法「建築士試験」
    - 3) 技術士法「技術士試験」
    - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
    - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
    - 6) 消防法「消防設備士試験」
    - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]

- 1 下請契約に係る営業所以外の営業所で再下請契約を行う場合には、事業所整理記号等の欄を「下請契約」と「再下請契約」の区分に分けて、各保険の事業所整理記号等を記載すること。
- 2 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」に○印を付けること。下請契約又は再下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
- 3 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 4 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 5 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。
- 6 ① 外国人建設就労者が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定が無い場合は「無」を○で囲むこと。  
② 外国人技能実習生が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定が無い場合は「無」を○で囲むこと。

様式-3(3)

### 工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

発注者名	
工事名称	

工期	自	年	月	日
	至	年	月	日

元請名	
監督員名	
監理技術者名 主任技術者名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

元方安全衛生管理者

会長	総括安全衛生責任者
----	-----------

書記

副会長	
-----	--

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

会社名	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
工事	担当工事内容
工期	年 月 日～ 年 月 日

(注) 一次下請負人となる警備会社については、商号又は名称、現場責任者名、工期を記入する。

同種・類似工事の施工実績調書

(数が多い場合は、金沢市発注の直近の工事を優先して記載してください。)

◎工事名

項目	記載例	1
工事名	○○○○○○○工事	
CORINS登録番号	○○○○○○○○○-○○○○-○○○○○	
工事概要 (構造・規模・工法等)		
発注機関	金沢市	
施工場所	広坂1丁目地内	
契約金額	¥999,999,999	
工期	平成20年4月～平成21年3月まで	平成 年 月～平成 年 月まで
受注形態等	単独・共同企業体(持分 %)	
現場代理人氏名	広坂太郎	
監理技術者又は主任技術者氏名	広坂三郎	
項目	2	3
工事名		
CORINS登録番号		
工事概要 (構造・規模等)		
発注機関		
施工場所		
契約金額		
工期	平成 年 月～平成 年 月まで	平成 年 月～平成 年 月まで
受注形態等		
現場代理人氏名		
監理技術者又は主任技術者氏名		
項目	4	5
工事名		
CORINS登録番号		
工事概要 (構造・規模等)		
発注機関		
施工場所		
契約金額		
工期	平成 年 月～平成 年 月まで	平成 年 月～平成 年 月まで
受注形態等		
現場代理人氏名		
監理技術者又は主任技術者氏名		

以上のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印



## 工事成績評点調書

金沢市及び企業局発注工事について、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に竣工した工事の成績評点を記載願います。なお、該当のない場合は、「無」と回答願います。

業種	土木一式	工事			
No.	工事名称	契約相手方	竣工年月日	成績評点	備考
1	広坂町地内道路築造工事	金沢市・企業局・区画整理組合	25年10月30日	77点	
2	広坂町地内道路修景整備工事	金沢市・企業局・区画整理組合	26年3月31日	72点	
3	平成25年度広坂町地内管渠築造工事	金沢市・企業局・区画整理組合	26年8月31日	69点	
4	広坂区画整理事業 1街区(1工区)	金沢市・企業局・区画整理組合	27年3月31日	72点	
5		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
6		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
7		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
8		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
9		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
10		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
11		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
12		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
13		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
14		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
15		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
16		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
17		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
18		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
19		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
20		金沢市・企業局・区画整理組合	年 月 日	点	
工事成績評点の平均(小数点以下切り捨て)				72点	

\*工事竣工検査成績評定通知書の写しを添付してください。

平成 年 月 日

上記のとおり間違いありません。

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印



〈抜粋〉

1)仮設工事

P. 7

名称・規格・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1)仮設工事					
やり方	式	1			
墨出し(一般)	m <sup>2</sup>	765			
養生(一般)	m <sup>2</sup>	765			
整理清掃(一般)	m <sup>2</sup>	765			
内部 躯体足場 (標準) 4.0m未満	m <sup>2</sup>	765			
単管地足場	m <sup>2</sup>	426			
単管地足場運搬	m <sup>2</sup>	426			
外部 枠組本足場 建枠幅 900 (横払い) (2枚布) 12m未満1-3階建	m <sup>2</sup>	787			
外部 枠組本足場 建枠幅 900 (日額横料) (2枚布) 12m未満1-3階建	m <sup>2</sup>	74,765			
仮設材運搬 外部枠組本足場 建枠幅 900 (2枚布)	m <sup>2</sup>	787			
脚立足場 20日間	m <sup>2</sup>	765			
仮設材運搬 脚立足場 2階建 (標準)	m <sup>2</sup>	765			
安全手摺 災害防止 掛払い 枠組本足場用	m	96			

金 沢 市

仮設・外部工事 全体共有		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
やり方		1	式			
墨出し(一般)		765	m <sup>2</sup>			
養生(一般)		765	m <sup>2</sup>			
整理清掃(一般)		765	m <sup>2</sup>			
内部 躯体足場 (標準) 4.0m未満		426	m <sup>2</sup>			
単管地足場		426	m <sup>2</sup>			
単管地足場運搬		426	m <sup>2</sup>			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900 2枚布 掛払い手間 12m未満	787	m <sup>2</sup>			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900 2枚布 供用1日賃料 修理費含む 12m未満	74,765	m <sup>2</sup>			
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅900(2枚布)	787	m <sup>2</sup>			
脚立足場	20日間	765	m <sup>2</sup>			
仮設材運搬 (脚立足場)	2階建	765	m <sup>2</sup>			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 掛払い手間	96	m			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 供用1日賃料 修理費含む	9,120	m			
仮設材運搬 (安全手すり)	枠組本足場用(手すり先行方式)	96	m			
計						

金 沢 市